

令和元年度 病害虫発生予察 注意報第2号

令和元年8月7日
大分県農林水産研究指導センター
農業研究部

- 1 対象病害虫 トビイロウンカ
- 2 対象作物 普通期水稲
- 3 対象地域 県内全域
- 4 発生面積 多い
- 5 発生量 多い

6 注意報発表の根拠

- (1) 農林水産研究指導センターの県予察圃場における7月25日の調査では、成幼虫数は25株あたり6頭で平年の0.13頭を大きく上回っている。
- (2) 7月30日～8月2日の巡回調査では、県内40圃場中16圃場で微発生を確認し、平年より多かった。また短翅型雌成虫は4圃場で確認され、坪枯れが多発した平成19年の1圃場より多かった。

普通期水稲における発生状況（微発生を含む）

発生圃場率：40.0%（平年：24.8%、前年：9.1%、H19：55.2%）

株当たり虫数：0.1頭（平年：0.1頭、前年：0.1頭、H19：0.3頭）

- (3) 本年度は、6月下旬、7月中旬、7月下旬に本虫が中国大陸から断続的に飛来していると考えられる。調査で確認された本虫は異なる生育ステージが混在していたことから、上記飛来分の飛来世代および第1世代と考えられる。
- (4) 気象予報によれば、向こう1か月の気温は平年並～平年より高い確率が90%、降水量は平年より少ない～平年並の確率が70%と予想されている。

7 防除上注意すべき事項

- (1) 本虫は株元に生息するので、薬剤が株元に到達するように注意する。また、畦畔よりも水田の中央部に発生しやすいので水田内をよく確認する。
要防除水準は、7月中旬から8月上旬で2頭/10株、8月中下旬で10頭/10株であり、これを超えた場合や、8月下旬から9月中旬に短翅型雌成虫が2頭/10株以上生息していた場合は直ちに防除を行う。
- (2) 6月下旬飛来分の防除適期である第2世代若齢幼虫の発生時期は、8月20日～25日と考えられるので、防除適期を外さないよう計画的に薬剤散布を行う。
- (3) 動力散粉機や噴霧機を所有していない農家においては、粒剤散布が簡便で坪枯れ防止には有効である。なお、粒剤散布時には湛水状態とする。
- (4) 基幹防除を実施した場合は坪枯れが発生する可能性は低いですが、密度が低下しにくい場合もあるので、9月下旬まで注意を怠らないようにする。
- (5) 防除薬剤は、大分県農林水産研究センター農業研究部病害虫チームホームページ内にある「大分県主要農作物病害虫及び雑草防除指導指針」を参照し、収穫期の近い水稲では農薬使用基準（使用時期、使用回数等）に注意する。
（ホームページアドレス <http://www.jpnpn.ne.jp/oita/>）

